

掲示

管理組合広報 (平成15年度 第13号)

未登録（シール無し）自転車
を
回収しました。

盗難届の確認、所有者への廃棄確認後、
廃棄処分します。

回収場所は、68号棟南側敷地です。

所有者が判る回収自転車につきましては、理事が連絡し、
廃棄の意思を確認いたします。

回収自転車の中に使用自転車がありましたら、管理事務所までお申し出ください。
シール購入後、お引取りいただきます。

廃棄処分は、8月中頃を予定しています。